



いみず 市議会だより

Imizu City Congress News

No.56

令和元年11月1日発行



旗入場の様子

大縄跳びで交流を深める子どもたち

大門小学校で開催されたガールスカウト富山県大会

10月

26日 議会報告会
25日 決算特別委員会（全会計）
23日 決算特別委員会（特別会計）
21日 広報委員会
16日 決算特別委員会（一般会計）
15日 決算特別委員会（一般会計）
11日 広報委員会

9月

30日 議会運営委員会、本会議、
27日 議会運営委員会、
26日 予算特別委員会、
25日 港湾振興特別委員会、
24日 産業建設常任委員会、
20日 民生病院常任委員会、
19日 総務文教常任委員会、
18日 予算特別委員会
17日 本会議（代表質問）、
6日 議会運営委員会、本会議、
【定例会】
全員協議会、議員懇談会

8月

7日 広報委員会、
議会運営委員会
8～9日、20～21日 港湾振興特別委員会行政視察
28日 広報委員会
29日 議会運営委員会、
全員協議会

市議会のついで

代表質問



自民党新政会

高橋 久和 議員



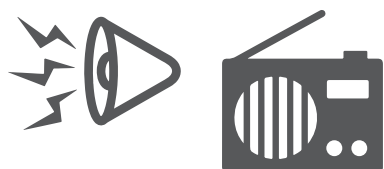
- 1 将来にわたる財政状況及び財政運営について
- 2 いざという時の「災害」に備えて
- 3 フットボールセンター整備の進捗状況について
- 4 庁舎免震用オイルダンパーの交換について

問① 将来にわたる財政状況及び財政運営について伺う。

答 令和2年度以降における市の財政状況については、これまでの合併団体に対する財政的な優遇措置が終了を迎え、財源の確保が一層困難になると考えている。将来にわたって健全財政を堅持し、持続可能な財政運営を続けるには、後年度における公債費負担の軽減を図るための市債の繰上償還や基金への積み立てを行うことはもとより、これまで積み立てた基金についても、今後の財政運営上必要となる場面において適切かつ有効に活用していく。また、行財政改革の着実な推進や、単年度に過大な負担とならないよう第2次総合計画後期実施計画に掲げる事業の平準化を図ること、更なる自主財源の確保に努めることが必要であると考えている。

問② 防災行政無線や携帯型無線機について、地域での活用促進に向けた取組を伺う。

答 防災行政無線の自局放送設備や携帯型無線機の利用方法を改めて地域へ周知するとともに、地域の防災訓練などでの活用を検討する。



問③ 富山新港東埋立地に整備を予定しているフットボールセンターについて、整備の進捗状況を伺う。

答 フットボールセンター整備に関する基本構想・基本計画については、委託業者をプロポーザル方式により選定しており、選定した業者から、ベイエリアの東地区全体を「スポーツを中心とした人々の交流と活気の拠点」とする基本コンセプトが提案されている。また、現地測量を含む基本設計については、指名競争入札により委託業者を選定したところである。



問④ 製造メーカーによる部品性能のデータ改ざんがあった庁舎免震用オイルダンパーについて、再度行われる製品検査での品質の確保について伺う。

答 今回実施予定の製品検査には、市の検査担当者や施工業者及び設計施工監理業者に加え、国土交通省が指定する第三者機関の指定確認検査機関が立ち会うことになっている。また、検査データの書換えといった不適切な行為ができないよう、入力等が不可能なシステム環境の中、検査機器についても不正が行われないよう封印されたものを用いるなど、厳正に検査が行われる。なお、今回の検査終了後には、国土交通大臣から製品の基準認定を受け、品質が保証されたものとして免震用オイルダンパーが納入されることとなる。

その他の質問

- 雨水対策について
- 射水市地域公共交通網形成計画における高齢者対策について
- 地域包括支援センターの役割と地域ケアにかかる行政側の体制整備について
- 富山新港で見つかった「アカカミアリ」への対応について
- イノシシ対策・豚コレラ対策について



自民議員会

石黒 善隆 議員



- 1 令和2年度一般会計予算における歳入歳出の見通しと予算編成について
- 2 子どもの安全安心について
- 3 ひきこもり対策について

問① 令和2年度は第2次総合計画後期実施計画がスタートし、またこれまでの合併団体に対する財政的な優遇措置が終了するなど、財政運営の節目の年となるなか、令和2年度一般会計予算における歳入歳出の見通しと予算編成について伺う。

答 歳入は、市税全体では今年度と同水準になると見込まれるが、普通交付税は今年度比約2億円の減と試算しており、一般財源総額の確保は引き続き困難な状況である。一方、歳出は、斎場やコミュニティセンター等の施設整備費や、社会保障関係費の増嵩が見込まれ、厳しい予算編成になると考えている。予算編成に当たっては、将来の歳入増や歳出抑制につながる取組を推進する一方、人口減少対策や子育て支援の充実など、市民が夢と希望を持てる市を創るための予算となるよう取り組む。

問② i 保育園外での活動である「散歩」の交通事故に対する安全対策を伺う。

答 保育園、幼稚園、認定こども園では、日頃から散歩経路の危険箇所を情報共有している。また、9月には警察、市関係課、各保育園合同で危険箇所の点検を実施しており、今後は安全確保対策について関係機関に要望することとしている。

問② ii 子どもが悲惨な事件に遭わないための対策を伺う。

答 保育園では毎月、幼稚園では定期的に防犯訓練を実施し、不審者侵入対策の強化に努めている。また、各学校では、児童自らが状況に応じて安全に行動できるよう指導、教育を行っている。

問③ i ひきこもり対策を講じるためにも実態調査が必要と考えるが、見解を伺う。

答 市では、市内の障がい者支援事業所及び民生委員に対し、ひきこもりのアンケート調査を実施している。また県では今年度中に、ひきこもりの当事者数推計調査及び当事者支援ニーズ調査を実施すると聞いており、その結果も参考に今後の対策に活かしていく。

問③ ii 行政におけるひきこもりの当事者及び家族の相談窓口の明確化や、悩みに寄り添える専門性を持った相談員の配置が必要ではないか。

答 気軽に相談しやすい専門的な相談窓口のあり方や設置場所について、庁内関係部署及び市内民間関係機関で構成する連絡会の中で検討していく。また、市としてひきこもりの相談窓口を設置する場合は、県が実施している研修を受講した、専門性の高い相談員の配置を考えていく。

問③ iii ひきこもりの当事者及び家族が心を開いて話ができ、安心して心を休められる居場所づくりについて伺う。

答 まずは、ひきこもり支援サポーター等を養成し、現在あるNPO法人等が提供している居場所につなげていきたい。今後は、これらの居場所の周知啓発に努めながら、より当事者や家族のニーズに合った居場所のあり方を検討していく。



その他の質問

- 総合計画後期実施計画について
- 第二期射水市子ども・子育て支援事業計画について
- 台北市士林区との友好協定について
- 高齢運転者事故対策について
- 内川におけるプレジャーボート係留について

高畑 吉成 議員



問①ⅰ 現在、公共施設は各担当課で管理しているが、光熱水費抑制等エネルギーマネジメントの観点からも、全体を指導監督する部署の設置が必要ではないか。

答 現在の体制に問題点や課題等があるとは考えていないが、エネルギーマネジメント等を含め、全部局が共通認識を持ちながら、各施設が持つ機能及びサービスの維持、向上が図られるよう取り組む。

問①ⅱ 政府の省エネ推進や「水銀に関する水俣条約」により、

1 公共施設のエネルギーマネジメントについて

蛍光灯器具や水銀ランプの生産終了が発表されているが、公共施設の LED 化の対応について伺う。

答 平成 28 年以降の公共施設の新設、改修工事では、全ての照明器具を LED 化しているが、公共施設の照明器具設置状況を詳細に把握していないため、今後はその調査を行い、灯具の LED 化に向けた研究を進める。

問②ⅰ 非常用発電機の設置状況を伺う。

答 本庁舎、各分庁舎及び市民病院に常設型発電機が設置されているほか、上下水道施設、農業集落排水施設及び雨水ポンプ施設の一部にも発電機が設置されている。なお、河川の水門

2 大規模停電への備えについて

施設には設置されていない。

問②ⅱ 富山県内全域における 72 時間程度の大規模停電が発生した場合の公共施設への影響及び対応を伺う。

答 市庁舎は発電機の稼働等により 3 日間程度の停電であれば支障は生じない。また、市民病院は発電機により 7 日間程度電力の供給が可能であり、上水道施設でも 3 日間程度の停電であれば給水が可能である。下水道施設や雨水ポンプ施設については、発電機が設置された施設では汚水処理や雨水排水が可能となるが、発電機が設置されていない施設では汚水の移送や排水ポンプ車での排水で対応する予定である。

不後 昇 議員



問① 日常生活用具給付事業の給付対象に、視覚障がい者の日常生活用具として、暗所視支援眼鏡及び音声血圧計を追加してはどうか。

答 まずは用具の必要性や効果を研究したい。

問②ⅰ 市の受援計画の策定状況について伺う。

答 災害時に人的・物的支援を円滑に受け入れるための体制等を定める受援計画の策定は、迅速で効果的な被災者支援を実施するためにも重要

1 障がい者福祉の推進について

であると考えている。今後、関係各課で協議し、策定に向けて検討を進める。

問②ⅱ 地区防災計画の推進について伺う。

答 地区防災計画は、計画策定から地域住民が携わることにより、地域防災力の向上、コミュニティの維持・活性化が期待され、災害時には共助による効果的な防災活動の実施につながると考えている。今後も地域防災のリーダー役を担う防災士と連携を図りながら、出前講座や地区防災訓練などの実施を通じて、計画策定に向けた機運の醸成に努めていきたい。

2 防災計画について

問②ⅲ 乳児用液体ミルクの災害用備蓄品としての備蓄について伺う。

答 物資供給に関する協定を結んでいる事業者において、物資を流通する形で備蓄する流通備蓄にて対応できるよう取り組むこととする。なお、市での備蓄については、今後、賞味期限の延長や価格の動向を注視しながら検討する。



瀧田 孝吉 議員



問① 本庁舎へ訪れる外国人への対応について伺う。

答 10月から「多言語音声翻訳機」による実証実験を予定しているほか、多言語対応のタッチパネルの設置についても検討している。今後とも外国人来庁者へのサービス向上に努める。



1 本庁舎における市民サービスの向上について

問② i 昨年度から配置しているスポーツ推進コーディネーターの実績は。

答 着任以来、市内に本拠地を構える実業団チームを市民ぐるみで応援する活動を企画するとともに、市内保育園等でスポーツ指導を行い、運動好きな幼児や児童の育成に取り組んでいる。また、パークゴルフを取り入れた婚活イベントや、障がい者を対象としたブラインドサッカー教室を企画するなど、市民のスポーツへの参加機会の充実に貢献している。

問② ii 富山新港東埋立地に整備を予定しているフットボールセンターに全天候型ト

2 射水市スポーツ振興施策について

ラックを備え、一帯を複数の競技が楽しめる一大スポーツ交流ゾーンとしてはどうか。

答 フットボールセンターに全天候型トラックを整備することは困難だが、現在策定中のフットボールセンター整備に関する基本構想・基本計画において、バイエリアの東地区全体を「スポーツを中心とした人々の交流と活気の拠点」とすることを基本コンセプトとしているところである。

その他の質問

●身近な移動手段としての自転車について

小島 啓子 議員



問① 今年3月に市が作成したエンディングノートを、各地区センターやコミュニティセンター等にも配置して、普及啓発に努めるべきではないか。

答 今後は新たに居宅介護支援事業所や訪問看護事業所等でも趣旨説明及び配布を行うなど、更なる普及に努めたい。

問② i 10月からの水道事業の包括業務委託実施後は職員を段階的に削減する計画であるが、残った職員の負担増とならないよう、業務状況を見ながら、削減目標に捉われる

1 終活支援事業について

ことなく、適正な人員配置をしていくべきと考えるが、見解を伺う。

答 職員の削減計画に捉われることなく流動的に対応し、適正な人員配置に努める。

問② ii 水道事業の包括業務委託を民営化だと思い、水質の低下や料金の値上げにつながるのではないかと不安を抱いている市民もいる。今までと変わらず市民に安全・安心な水を安定的に供給してもらいたい。

答 包括業務委託はあくまでも市の管理下にある業務委託であり、水道施設の運営権を民間事業者に設定する「水道民営化」とも称されるコン

2 水道事業の包括業務委託について

セッション方式とは異なる。引き続き、市が水道事業運営の業務を担い、安全・安心な水道の供給に努めていく。



その他の質問

●男性の育児休業取得について

伊勢 司 議員



問① 介護職員及び保育士を確保するための奨学金制度を創設できないか伺う。

答 市においても、少子高齢化の進行等による生産年齢人口の減少の影響から、福祉・介護サービス分野においては、恒常的な人材不足の状況となっている。提案のあった、市内の介護事業所及び保育園への就業を確保することを目的とした奨学金の支給については、将来にわたって必要なサービスを安定的に確保する観点から、効果が期待できるものと考えている。現在、市

1 介護職員、保育士の確保について

には、経済的理由により就学が困難な人へ就学資金を貸与し、有用な人材を育成することを目的とした「射水市奨学生」制度がある。その制度の中で新たな奨学金の支給について検討していきたい。

問② 雨水管理総合計画に基づく雨水対策の現状と今後の取組について伺う。

答 この計画では、浸水リスクの高い地区を抽出し、当面・中期・長期の段階に分けて事業に取り組むこととしており、今年度は当面に位置づけられている5地区において、基本及び詳細設計を行っている。今後、雨の降り方がますます局地化・集中化・激甚化

2 雨水対策について

する恐れもあることから、新たに雨水対策が必要な地域が発生した場合には、優先度を見直すとともに、早期に効果が発揮できる整備手法を検討するなど、浸水被害の軽減に努めていきたい。



その他の質問

- 人口増対策について
- 市有地の有効活用について

加治 宏規 議員



問① 空き家問題に対する今年度からの新たな取組について伺う。

答 新たな取組として、空き家所有者と解体後の跡地購入希望者とのマッチングを行っている。また、市では初めてとなる「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく空き家の立入調査を実施し、5件の空き家を、近隣住民の生活に著しい危険や悪影響等を及ぼす可能性のある特定空家と判定したところである。

1 空き家問題について

3 消雪施設の整備管理状況について

問② 旧新湊庁舎跡地における複合交流施設の整備に合わせて組織する「まちづくり協議会」の構成員を伺う。

答 複合交流施設に入居する、射水商工会議所、射水ケーブルネットワーク株式会社、市観光協会をはじめ、地域振興会やまちづくり団体等、新湊地区のまちづくり等に精力的に携わってきた団体を想定している。

問③ 消雪ポンプの管理状況を伺う。

答 耐用年数を超えても良好に稼働している実績があり、

2 旧新湊庁舎跡地の複合交流施設について

更新費用を抑えるため、毎年点検委託により稼働状況を確認し、著しく能力が低下したポンプの修繕や更新を行っている。ただし、シーズン中に突発的なポンプの故障もあるため、計画的な更新は思うように進んでいない状況である。



その他の質問

- 保育園について

根木 武良 議員



問① i 水道事業の包括業務委託実施に伴い、上下水道事業の職員数は今後どのように変化していくのか、委託の最終年度終了時点における職員数と人員配置を伺う。

答 現在の上下水道事業の職員数は嘱託等を含めて 53 名となっているが、包括業務委託後は段階的に職員数を削減し、委託の最終年度は、事務系の職員 10 名、施設関連の技術系の職員 25 名、計 35 名の職員配置を見込んでいる。

1 水道事業の包括業務委託について

問① ii 人事異動等で水道事業に精通する職員が減る中で、職員が築き上げ、積み上げてきた貴重なノウハウが委託業者に継承されるが、その反面市の職員が継承してきたノウハウが消えてしまう可能性がある。また、委託業務の内容もわからない職員だけになれば、委託業者の業務内容をチェックできなくなり、モニタリング機能が低下すると懸念している。安全安心な水道を維持するためにも専門的な知識を有した職員が必要だと考えるが、見解を伺う。

答 包括業務委託のモニタリングについては、各業務の責任者となる監督職員と実務経験のある担当職員を配置し、

詳細なチェック項目を定め、受託事業者の管理、監督を行うこととしている。また、技術の継承や業務に精通した職員を育成するため、専門研修の受講や内部研修を更に充実させるとともに、業務マニュアル等を整備するなど、専門知識と技術の継承が可能な体制を構築し、将来にわたり持続可能な事業運営に努める。

その他の質問

- 幼児教育の無償化について
- 就学援助の「入学準備金」について
- 大雨による道路冠水について
- 不登校の実態について

山崎 晋次 議員



問① 提案型市民協働事業を開始してから10年が経過したが、これまでの事業の成果をどのように捉えているのか見解を伺う。

答 市民主体のまちづくりの実現や地域の活性化、今後の市の発展に繋がるものとして一定の効果があったと考える。今後も、実施した事業の効果を検証するとともに、提案団体への適切な指導・助言と連携に努める。

1 提案型市民協働事業について

問② 旧新湊庁舎跡地に建設する複合交流施設の敷地内に、隣接して建設予定のホテル宿泊者や観光客などが利用できる、寿司・浜焼き・海鮮食事などが楽しめる食堂群を整備し、賑わい創出につなげればよいと考えるが、見解を伺う。



2 射水の食のブランドと賑わいについて

答 食堂群の誘致は、賑わいを創出する手法として有効と考えられることから、民間主体による飲食店のあり方について、商工団体・観光団体等で構成するまちづくり協議会での意見を踏まえ検討したい。



その他の質問

- 漁場の環境保全への取組の現状と今後について
- 獲る漁業から育てる漁業について

奈田 安弘 議員



問① 将来の夢や目標に向かって努力する子どもたちを育むための市の取組について伺う。

答 市では、射水ゆかりの先輩方の生き方に触れる、いみず鳳雛きらめき塾や、中学生夢づくり授業、社会に学ぶ14歳の挑戦、放課後こども教室などを行っている。また、子どもたちを認め励ます機会の充実にも努めている。

1 子どもたちの夢や目標について

問②i 市民病院の地域包括ケア病棟の状況について伺う。

答 地域包括ケア病棟は、在宅復帰を支援するため、最大60日まで入院可能となっており、病棟をリニューアルし、環境を整えたことによって、稼働率が上昇し、経営改善にも寄与している。



2 市民病院の運営状況について

問②ii 経営改善に向けての医師確保について伺う。

答 医師数については減少しており、中でも内科及び循環器内科の医師数が顕著である。しかし、富山大学への働きかけの結果、10月1日から懸案であった内科常勤医師が1名増となり、パート医師を雇用する費用が削減できる。今後も、常勤医師の派遣を富山大学に働きかけていく。

その他の質問

●マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの利用状況及び休日窓口のあり方について

特別委員会

本会議で委員会に付託された主な議案の審査内容や所管事務の報告事項に関する概要を紹介します。

▼ 予算特別委員会

令和元年度射水市一般会計補正予算（第3号）（議案第60号）を可決すべきものとしました。

9月19日

9月26日

9月27日



令和元年度射水市一般会計補正予算（第3号）（議案第60号）

（第3号）（議案第60号）

歳入歳出にそれぞれ9億126万5千円を増額し、予算総額を44億2845万2千円とするもの

自治体による「気候非常事態宣言」を

近年、地球温暖化による気候変動を原因とした災害が多発していることから、市でも「気候非常事態宣言」を行い、地球温暖化防止対策を進めることが重要ではないか。

問 近年、地球温暖化による気候変動を原因とした災害が多発していることから、市でも「気候非常事態宣言」を行い、地球温暖化防止対策を進めることが重要ではないか。

答 まずはSDGs達成に向けた環境未来都市づくりに対応することが必要と考えており、「気候非常事態宣言」については、こうした取組の中で研究していく。

▼ 港湾振興特別委員会

「世界で最も美しい湾クラブ世界総会in富山」開催期間中に海王丸パークで行われる10月19日のイベントについて、詳細な報告を受けました。

正副委員長から8月に実施した県外行政視察について報告しました。

県外行政視察

【新潟方面】

8月8日～9日

- ・北陸地方整備局
- ・島見緑地公園ドッグラン
- ・直江津港管理釣り場 ほか

【静岡方面】

8月20日～21日

- ・由比港漁業協同組合
- ・清水港管理局



▲直江津港管理釣り場



▲由比漁港

9 月 定 例 会

会 期

9月6日～9月30日 (25日間)

議決結果一覧表

【議 案】

24 件

番号	件 名	結果
第60号	令和元年度射水市一般会計補正予算（第3号）	可決
第61号	令和元年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
第62号	令和元年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	可決
第63号	令和元年度射水市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
第64号	令和元年度射水市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決
第65号	令和元年度射水市病院事業会計補正予算（第1号）	可決
第66号	射水市名誉市民条例の制定について	可決
第67号	射水市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について	可決
第68号	射水市印鑑条例の一部改正について	可決
第69号	射水市新湊中央文化会館条例の一部改正について	可決
第70号	射水市大門総合会館条例の一部改正について	可決
第71号	射水市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	可決
第72号	射水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
第73号	射水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	可決
第74号	射水市企業立地推進条例の一部改正について	可決
第75号	射水市水道事業給水条例並びに消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について	可決
第76号	射水市下水道条例の一部改正について	可決
第77号	射水市手数料条例の一部改正について	可決
第78号	射水市消防団条例の一部改正について	可決
第79号	射水市中央公民館条例の廃止について	可決

第80号	動産の取得について（高規格救急自動車 1台）	可決
第81号	射水市立小杉南中学校大規模改造第Ⅲ期（建築主体）工事請負契約の一部変更について	可決
第82号	平成30年度射水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	継続審査
第83号	平成30年度射水市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	継続審査

【報 告】

3 件

番号	件 名	結果
第5号	専決処分の報告について（令和元年専決処分第2号～第4号 和解及び損害賠償額の決定）	—
第6号	平成30年度射水市健全化判断比率の報告について	—
第7号	平成30年度射水市資金不足比率の報告について	—

【認 定】

7 件

番号	件 名	結果
第1号	平成30年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第2号	平成30年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第3号	平成30年度射水市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第4号	平成30年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第5号	平成30年度射水市水道事業会計決算認定について	継続審査
第6号	平成30年度射水市下水道事業会計決算認定について	継続審査
第7号	平成30年度射水市病院事業会計決算認定について	継続審査

【諮 問】

1 件

番号	件 名	結果
第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議 無き旨 答申

【議員別賛否一覧／賛成と反対の双方があった議案等について掲載】

議 員 名	加 治 宏 規	高 畑 吉 成	根 木 武 良	瀧 田 孝 吉	島 正 己	菊 民 夫	中 川 一 夫	中 村 文 隆	山 崎 晋 次	石 黒 善 隆	不 後 昇	吉 野 省 三	伊 勢 司	津 田 信 人	堀 義 治	竹 内 美 津 子	奈 田 安 弘	高 橋 久 和	小 島 啓 子
議 案 第 75 号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○
議 案 第 76 号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○

○…賛成 ×…反対 ※…議長は採決に加わりません。

総務文教常任委員会

議案7件を可決すべきものとしました。
所管事務について7件の報告を受けました。

第4次射水市行財政 改革大綱を策定

第4次射水市行財政改革大綱では、行財政改革を推進するため、経費の削減など「量」の改革を継続するとともに、ICTの有効活用や、NPO法人等の市民活動団体や企業など多様な主体との連携・協力、職員の育成など、市民サービスの「質」の向上を目指した取組を積極的に進める。

問 第4次射水市行財政改革大綱には、これまでの基金残高、市債残高及び実質公債費比率の推移が掲載されているが、現在第2次総合計画後期実施計画の見直しに合わせて見直しを行っている中長期財政計画では、今後の見通しが示されるのか。また、公表はいつになるのか。

答 中長期財政計画には基金残高、市債残高及び実質公債費比率の今後の見直しを掲載する。また、公表は第2次総合計画後期実施計画と合わせて来年3月を予定している。

民生病院常任委員会

議案10件を可決すべきものとしました。
所管事務について5件の報告を受けました。

射水市地域公共交通網形成 計画の策定について

「射水市公共交通プラン」に基づき取り組んできた交通施策を踏まえ、市における公共交通の現状と課題を整理して、今後の市内交通ネットワークの在り方や目指すべき目標、様々なまちづくり分野と連携した施策、関係者の役割分担等を示し、持続可能な公共交通の実現を目指す計画として策定するもの。

問 市民がコミュニティバスやデマンドタクシーを必要だと認識するためにどのような活動を進めるのか。

答 市民に広く公共交通を知ってもらうためにモビリティ・マネジメント施策を推進していかねばならないと考えている。免許証の返納で不安になる高齢者などへ外出時のバスの乗り方をPRすることで、より賢く公共交通を利用してもらう取組を進める。

産業建設常任委員会

議案4件を可決すべきものとしました。
所管事務について6件の報告を受けました。

射水市下水道条例の 一部改正について

(議案第76号)

◆改正の主な内容

- ・排水設備等の新設等の工事を行う者の指定基準のうち、成年被後見人等を一律に排除する規定の見直し
- ・10月からの包括業務委託の実施にあたり、委託業務に含まれる「排水設備工事に係る業務」について、当該工事に係る検査規定を整備

問 包括業務委託により、市水道部局の職員は現場に行かなくなるのか。職員の技術が失われることはないか懸念している。

答 技術系の職員は水道部局に残り、管路の工事や施設更新の工事などを引き続き行う。
職員は現場で工事業者に指示することや漏水状況の確認をするなどの作業等を行うことから、技術力は維持される。

生涯学習センターの機能を (仮称)市民交流プラザへ移転

生涯学習の拠点として活用されている生涯学習センターは、耐震性能を有しているものの、築36年が経過し老朽化が進んでいる。また、公共施設等総合管理計画では「施設の老朽化を踏まえ、周辺施設への複合化・多機能化による活動の場について検討する」とされていた。これらを踏まえ、現在改修・改築工事中の(仮称)市民交流プラザ(現在の小杉社会福祉会館)に生涯学習及び交流機能を移転集約し、令和元年度末で生涯学習センターを廃止する。

問 (仮称)市民交流プラザは生涯学習センターで活動している団体をすべて受け入れられるのか。また、生涯学習センターの利用者は活動拠点を(仮称)市民交流プラザへ移すことに納得しているのか。

答 (仮称)市民交流プラザは生涯学習センターよりも施設規模が大きくなるため、現在生涯学習センターで活動している団体の受け入れは十分可能である。また、生涯学習センターの利用者とは、活動拠点を新しい施設へ移すことに納得してもらえよう、しっかりと話し合いたい。

平成30年度病院事業会計 決算見込みについて

平成30年度は、効率的な収益の確保を図るべく、施設基準の見直しや病床稼働率向上を図るため患者確保に努めて経営改善に取り組んだ結果、入院・外来ともに収益、患者数が増加となったが、人件費や診療棟耐震化工事に伴う減価償却費の増加により費用も増加したため、当年度純損失は3億9894万7千円となる見込みである。

問 赤字を減らすためにどのような改革を行ってきたのか。

答 地域包括ケア病床を設けることにより、射水市民病院で入院すると安心して自宅に帰ることができるということを全面的にPRしている。病気が治っても自宅で今までどおりの生活に戻るのには難しい患者に、栄養士の指導や、リハビリトレーニングを受けてもらうことで、スムーズに今までどおりの生活に戻れるような機能を設けている。



歌の森運動公園飲食施設

出店者の公募結果について (スターバックスコーヒー)

スターバックスコーヒージャパン株式会社が、歌の森運動公園において公募していた飲食施設の出店者として選定された。

- ◆開店予定 令和2年9月
 - ◆店舗形態 ドライブスルー併設店舗
 - ◆店内面積 約50坪(165㎡)
 - ◆営業時間 9時～21時
- ※予定であり、変更になる場合がある

問 店舗専用の駐車場はあるのか。また、来店者は店舗に最も近い公園内のメイン駐車場に駐車すると思われる。公園内には他の駐車場もあるので、その場所が分かるように示してもらおうよう要望する。

答 店舗専用の駐車場は予定していない。他の駐車場への誘導看板等については、設置を検討したいと考えている。



▲店舗イメージ

タブレット端末及び会議システムを導入しました

市議会では、議会運営の効率化や議会資料のペーパーレス化等を図るため、タブレット端末及び会議システムを導入しました。

9月定例会から、これまで議員へ紙で配布していた議案や予算書などの資料を会議システムに保存し、タブレット端末から閲覧できるようになっており、本会議や委員会などで活用しています。



▲タブレット端末を使って
予算書を確認する様子（予算特別委員会）

議会運営委員会 県外行政視察



▲滋賀県長浜市役所（7月24日）



▲愛知県岩倉市役所（7月25日）

議会改革と議会報告会をテーマに、他の自治体の先進的な取組を調査してきました。

決算特別委員会が開催されました

■ 決算特別委員会委員（8人）

【委員長】 …… 中村 文隆

【副委員長】 …… 津田 信人

—【委員】—

高畑 吉成、根木 武良、瀧田 孝吉、
石黒 善隆、奈田 安弘、小島 啓子

10月に決算特別委員会が開催され、9月定例会会期中に選任された8人の委員により、平成30年度の各会計決算等が審査されました。審査の結果や主な質疑応答については、次号の議会だよりでお知らせします。

編集後記

広報委員会委員
(産業建設常任委員会委員長) 奈田 安弘

芸術、スポーツ、食欲、行楽、夜長、高い空…と様々に形容される秋が到来しました。新しいことにも挑戦したくなる季節かもしれません。市民の皆様には、いかがお過ごしでしょうか。お互いが相手の立場を尊重し、互いに認め合う穏やかで豊かな人生を送りたいものですね。さて、9月定例会を終えて、われわれ市議会議員の任期も折り返し地点にかりました。各々が開かれた議会、わかりやすい議会に向けて奮闘しているところです。この議会だよりも、着実に見直しをかけながら、より読みやすいものになるよう努めております。皆様からも紙面に対するご意見をお寄せ頂ければ幸いです。今後も市議会に対して、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

● 広報委員会

【委員長】 堀 義治 【副委員長】 瀧田 孝吉

【委員】 島 正己、山崎 晋次、吉野 省三、伊勢 司、津田 信人、奈田 安弘、高橋 久和

12月定例会は、 12月4日(水)から始まります

会期日程は、決まり次第ホームページに掲載します。

詳しくは、議事調査課（TEL 51-6610）までお問い合わせください。

9月定例会傍聴者数

本会議 …… 46人

委員会 …… 20人

合 計 …… 66人

皆さんの傍聴をお待ちしています。ご希望の方は、議会開催日に本庁舎5階・議会事務局までお越しください。